

自閉症幼児における PECS を用いた音声言語促進手続きの検討

—行動連鎖中断法の効果—

Facilitating of speech behavior using PECS for a child with autism

—The effect of behavior chain interruption strategy—

○宮崎 光明

加藤 永歳

井上 雅彦

Mitsuaki Miyazaki

Hisatoshi Kato

Masahiko Inoue

(兵庫県三木市立三木特別支援学校) (千葉県発達障害者支援センター) (鳥取大学大学院医学系研究科)

Miki Challenging School in Hyogo; Chiba Prefecture Support Center for Development Disorder; Graduate School of Medical Sciences, Tottori University

Key Words : autism, PECS, speech behavior

I. 目的:本研究では、自閉症幼児1名に対して、PECSのPhase1の行動連鎖の確立とPhase1の行動連鎖の確立後に対象児がメインセラピスト(以下、MT)に要求カードを渡した後、すぐに物品を充足せず(行動連鎖の中断)、コミュニケーションスキルの基礎となる動作模倣を行わせた後、物品を充足するという指導手続きを行った。その指導過程において、アイコンタクトや発声・発語の変化について検討を行った。

II. 方法:1. 対象児(以下A児):B保育所に在籍する男児(研究開始時CA4:10)であった。3歳時にC医科大学付属病院にて自閉症と診断を受けていた。CA4:10時のKIDS(タイプT)の結果は、総合発達年齢1:4であった。CA4:10時のS-M社会生活能力検査の結果はSA1:6であった。A児の言語表出面に関しては、遊び場面で指差しなどが時々見られたが、日常的にはほぼ皆無であった。発声とは時々あったが有意義かつ機能的では無かった。要求表現としては、クレーン行動、欲しいものを直接持ってくる行動が多く見られた。言語理解面に関して、共同注意はA児の前方にあるものに対しては成立した。他者からの「これちょうだい。」という要求に関しては、横を向く、指差しを手で払う、押し返すという行動が見られた。また「○○どれ?」という音声での問いかけに対しては、写真や絵カードで選択できた。2. 期間及び場所:3日間の療育キャンプにて行った。3. マテリアル:PECSに用いる要求物として、A児の好みの物品(お菓子やジュース)を3品用意した。また要求物を写真に写してカラーボードに貼り付けた縦6cm・横4cmのカード(以下、写真カード)を用意した。またカードを取るのに支障のないように肘の位置を考慮して高さ調節をした椅子と机を用意した。4. セッティング:A児とメインセラピスト(以下、MT)が机を介して対峙するように座った。A児の背後にはサブセラピスト(以下、ST)が付き、ビデオカメラはA児の視線の推移が判別できるように、MTの右斜め後方に設置した。5. 従属変数:PECSにおける要求時のカード譲渡行動を構成する行動要素(①カードを取る②カードを持った手をMTに差し出す③カードを離す)の正反応率、発声・発語の生起頻度、アイコンタクトの生起頻度、動作模倣の正反応率(TR.2及びmaintenanceのみ)を従属変数とした。

6. 指導者:MT1名とST1名が指導者として担当した。MT及びSTは本研究前にPECSに関する一定の知識を獲得していた。7. 手続き:1)事前調査:PECSに採用されるA児の好みの物品を選定するにあたり母親から普段の要求状況や要求物品を聞き取り、それを基にPECSの要求物品を選定した。2)動作模倣のスキルチェック:基本的な動作模倣10種類(タッチ・バンザイ・頭・おなか・拍手・耳・鼻・口・目・ひざ)を選定し、各動作模倣を2試行ずつ20試行を行った。各動作模倣において2試行中1試行以上の正反応がPECSの手続きに付加する動作模倣とした。本児は10種類すべての動作模倣においてPECSの手続きに付加された。3)B.L.:B.L.では、PECSのPhase1を行った。MTは物品充足者、STはA児の背後について、PECSカードを机の上に提示することやA児に対するプロンプトを行った。MTはA児の目に視線を送り続け、対象児の行動を観察した。観察時間は5秒とした。A児がPECSカードを取って、カードを持った手をMTに差し出し、カードを離すことを正反応とし、観察時間内に正反応が生じた場合

は、即時の物品充足を行った。無反応又は誤反応の場合に関しては、次の試行へ移行した。物品の提示順序はランダムとした。4)TR.1:TR.1では、PECSにおけるPhase1の行動形成を行った。セッティング及びMT、STの動きはB.L.と同様であった。物品及びPECSカード提示より3秒以内にカード譲渡行動が生じた場合は正反応とし、即時に物品充足を行った。無反応や誤反応の場合はSTがプロンプトを行いカード譲渡行動が生じた後、即時に物品充足を行った。5)TR.2:PECSのPhase1においてA児がカードを離し、MTが受け取った後、MTは3)でチェックした動作をA児に提示した。MTによる動作の提示から5秒以内に対象児の動作模倣行動が生じたら、MTはA児に即時に物品充足を行った。5秒以内にA児の動作模倣が生じせず、無反応もしくは誤反応であった場合は、STがA児の背後から身体プロンプトにより動作模倣の形成及び修正を行い、その後物品を即時充足した。6)maintenance:TR.2の3ヵ月後にTR.2と同様の手続きで行った。ただしSTによるA児に対するカード譲渡行動及び動作模倣の無反応時のプロンプト又は誤反応の修正は行わず、次の試行へ移行した。8. 信頼性:全試行をVTR録画して、第2筆者を含めた3名で、発声・発語・アイコンタクトの生起頻度及び生起タイミングをチェックし81.3%の一致率が得られた。

III. 結果と考察:カード譲渡行動の各行動要素、発声・発語等の正反応率及び生起率を4試行1ブロックでFig.1に示した。B.L.期においてPECSカード譲渡行動の各行動要素の正反応率は0%で、発声・発語及びアイコンタクトは25%の生起率であった。TR.1期では、全7ブロックにおいてカード譲渡行動の各行動要素は全て100%になった。しかし、TR.1の発声・発語及びアイコンタクトに関しては50%以下であった。TR.2のPECSカード譲渡行動の各行動要素の正反応率は、ほぼ100%であった。アイコンタクトに関しては、10ブロック以降から100%が続きmaintenanceにおいても維持した。発声・発語に関しては、10ブロック以降から50%以上を維持し、maintenanceでは75%の生起率であった。アイコンタクトが上昇した要因として、PECSのPhase Iにおける確立された行動連鎖を中断し物品が与えられるために必要な基礎的なコミュニケーションである動作模倣を行わせMTの方へ視線を向けさせたことが、MTへの視線の定位を促進したと考えられる。本研究の手続きにおける機能的なアイコンタクトの上昇は、発声・発語の生起率を上昇させることが示された。

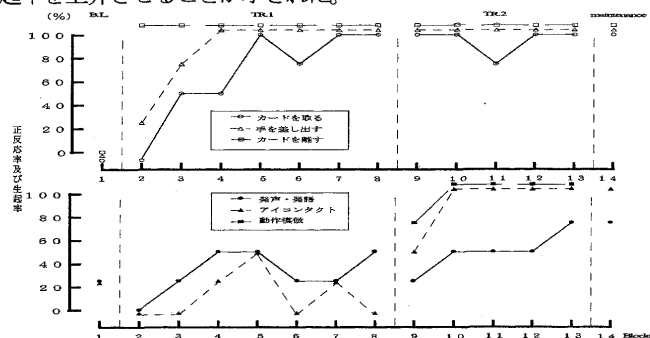


Fig.1 カード譲渡行動の行動要素、発声・発語等の正反応率及び生起率